

子支第42号
令和2年4月7日

保護者様

我孫子市役所子ども部長

臨時休校延長に伴う令和2年度あびっ子クラブの登録について

日頃より、我孫子市放課後対策事業にご理解とご協力をいただきまして、誠に有難うございます。

昨日、新型コロナウイルス対策会議により、臨時休校期間が4月末日まで延長されました。これに伴い、令和2年度あびっ子クラブの登録について以下のとおりとさせていただきます。

なお、あくまでも現時点でのお知らせとなります。今後の状況次第では変更される可能性がありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

◎あびっ子クラブ申請書類の配布

新2～新6年生 … 4月6日⇒すでに学校へ配布依頼済みです。

新1年生 … 4月9日⇒関係書類受取りの際に受取願います。

書類の紛失等ございましたら、子ども支援課までお越しく下さい。

◎あびっ子クラブ申請期限

旧：新2～新6年生⇒4月7日、8日 新1年生⇒4月8日、13日

新：新2～新6年生⇒5月 7日（木）11日（月）の2日間

新1年生⇒5月11日（月）12日（火）の2日間

※この2日間でご提出ください。

※提出場所は、小学校もしくは、子ども支援課まででお願いします。

◎登録時期 … 令和2年6月1日～令和3年4月30日（予定）

（新6年生は、令和3年3月31日まで）

◎新2～新6年生で昨年度登録されている方につきましては、令和2年4月30日まで許可を出していますが、今回の件を受けて、令和2年5月31日まで登録期間を延長します。

新1年生につきましては、登録事務の手続きやあびっ子クラブ利用の指導等のスケジュール上、6月からとなりますので、ご了承ください。

子ども部子ども支援課 放課後対策担当

04-7185-1111 内線447・449